

光市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成26年7月

光市通学路合同点検会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小・中学校の通学路において教育委員会、地元警察、道路管理者等の関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な安全対策を実施してきました。

この緊急合同点検により、関係機関が連携し実施した安全対策が一定の成果を得られたことから、今後も引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「光市通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき計画的かつ継続的に通学路の安全対策に取り組んでいきます。

2 光市通学路合同点検会議の開催

関係機関の連携を図るため、以下の機関で構成する「光市通学路合同点検会議」を継続的に開催します。

また、本プログラムは、構成機関で協議し、策定しました。

(1) 構成機関

国土交通省

山口河川国道事務所交通対策課

山口県

山口県周南土木建築事務所企画調査室

警察

光警察署交通課

光市

教育委員会学校教育課

建設部道路河川課

経済部農業耕地課

市民部生活安全課

学校

市内小・中学校(18校)

(2) 「光市通学路合同点検会議」は、構成機関の課長(学校においては校長)及び実務担当者で開催し、議長は、教育委員会学校教育課長とします。

また、各学校において、PTAや地元の関係者等の会議出席希望者がある場合は、会議出席は可能です。

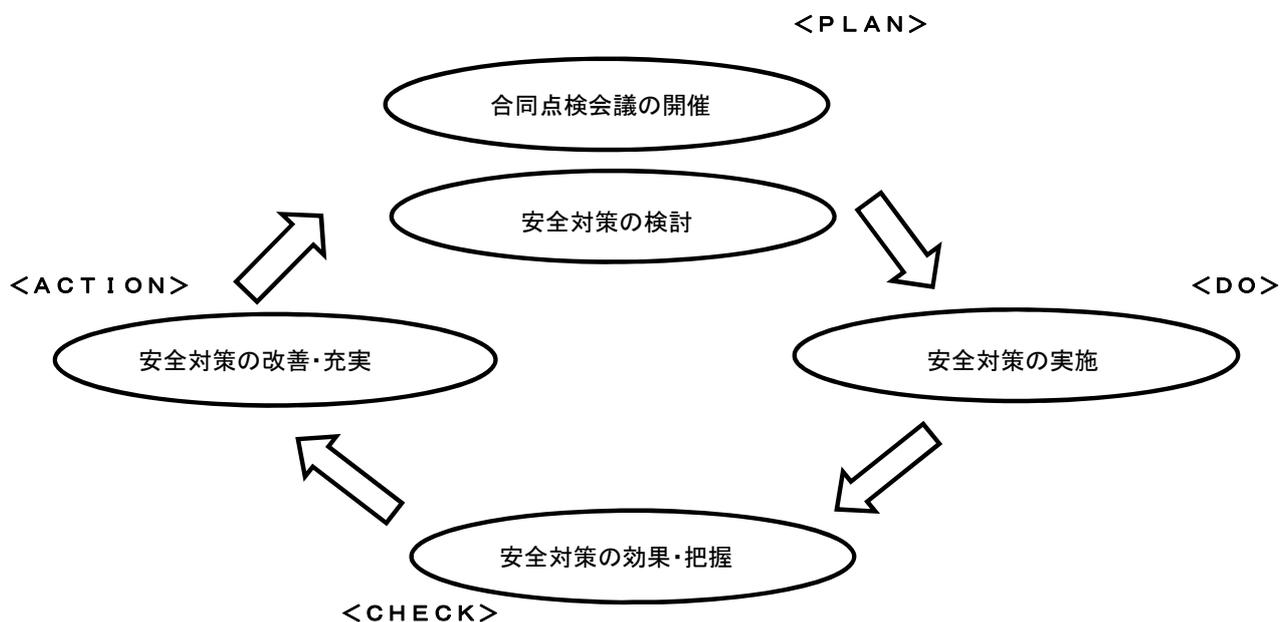
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、PDCAサイクルにより繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「光市通学路合同点検会議」において、過去に抽出された安全対策未実施の危険箇所における現状や経過を把握するとともに、安全対策実施済の箇所については効果把握を行い、安全対策の改善・充実を行います。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



対策の検討(PLAN)

- ・合同点検会議において過去に抽出された危険箇所に対する安全対策等の実施状況を学校等にフィードバックするとともに、新たに抽出された危険箇所ごとに歩道整備や信号機の設置等のハード対策及び交通規制や見守り隊の強化等のソフト対策などによる具体的な安全対策の実施メニューを検討します。

対策の実施(DO)

- ・抽出箇所の具体的な安全対策の実施にあたって、安全対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図りながらすすめていきます。

対策効果・把握(CHECK)

- ・安全対策実施後の箇所において、実際に期待した効果を確認するため関係機関による現状の把握及び対策内容を検証します。

対策の改善・充実(ACTION)

- ・安全対策実施後も、安全対策の効果・把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。

(2) 通学路における合同点検の業務について

継続的に通学路の安全を確保するため、安全対策実施までの事務を行います。
(別紙「通学路における合同点検の業務について」参照)

4 対策箇所等の公表

点検結果や安全対策の内容、実施状況等について各中学校区ごとに一覧表等を作成し、本プログラムとともに教育委員会のHPIに掲載します。